

論文

台湾先住民における轉型正義／ 移行期正義と日本の植民地責任

—— 太魯閣戦争／戦役と霧社事件をめぐる「和解」の動きから ——

中村 平

広島大学大学院文学研究科総合人間学講座

Transitional Justice among Taiwanese Indigenous People and the Japan's Colonial Responsibility: From the Movements around Truku War/Battle and Wushe Incident

NAKAMURA, Taira

Abstract: This article unfolds a critical writing which articulates the discussion on transitional justice among Taiwanese indigenous peoples to the Japanese colonial responsibility. There have been movements of both studies and reconciliation by local cultural activists which are related to Truku War/ Battle and Wushe Incident, while President Tsai Ing-wen apologized historical injustice to indigenous peoples in 2016. The Japanese colonial responsibility has gradually been questioned among such a movement by Taiwanese indigenous peoples. This article tries to represent such movements in detail and present their voices since colonial past.

Key Words: Transitional Justice, Colonial Responsibility, Taiwanese Indigenous People, Truku War/ Battle, Wushe Incident

はじめに

2016年に発足した民進党蔡英文政権が推し進める「轉型正義」(移行期正義)の課題の背後には、何があるのか。蔡英文総統は、台湾先住民に対して過去の政権の植民主義の不正義を謝罪したが、そこに、帝国を含んだ日本国家と政府の「植民地責任」は、どのように節合されているのか。あるいははされ得るのか¹。轉型正義と(帝国)日本の責任論を一步進めて思考するために、植民主義を被ってきた台湾先住民の経験や記憶がいかに主流社会に聞かれてこなかったかという問題が、民族史や事件などの歴史が先住民自身によって

語られ探究されてきたことと共に思考されなければならないだろう。台湾先住民による種々の運動の認識の中では、「自分たちの歴史は自分たちで書く」という声が挙げられており²、これは脱植民化 (decolonization) に関わる主体性の形成や確立ということと関係する。植民化とは他者の主体性を否認することであると考えられ、植民主義により歴史と文化を語る主体性が篡奪されてきたという歴史経験が、台湾先住民運動に重なっている。本稿は、台湾先住民によって語られてきたそうした実践に、私がいかに直面し聴いたかという角度から、問題系に分け入っていく³。

台湾政府は蔡総統の謝罪後、2016年に「原住民族歴史正義與轉型正義委員会」を設立し、2018年に轉型正義促進委員会（促進轉型正義委員會）を立ち上げた。また、先住民に関わる「重大事件」の歴史研究については、今世紀に入り「原住民族委員会」の主導で進められてきた（王 2006）⁴。「歴史和解」問題は、政府レベルでの議論が開かれ始められた。

本稿はこのように、現在顕在化している動きや痕跡から過去と歴史に分け入り、それを現前化する試みである。それは、人類学的フィールドワークにおいて語られた記憶や歴史の解釈を、「〇〇史」を構成する証言として聞き取るというよりも、具体的な（かつ史的である）対面状況で何が生起しているのかという行為遂行的 (performative) な問題として民族誌的記述 (ethnographic writing) を行うものである（中村 2018などを参照）。本稿は、語りをある名前のついた「歴史」の枠組みに置いて意味づけるというより、語り（文字化されたものを含め）のなされる具体的な対面状況とコミュニケーションが創造する政治空間を、「和解」を意識した未来へ向けて押しひらく試みである。

セデック民族の間で、またトゥルク民族自治準備委員会などが進めてきた歴史の探究は、脱植民化という思想・運動に重なっていることが、私のこの間の文献とフィールド調査の総合から分かってきた。2015年の太魯閣戦争をめぐる国際シンポジウムにおいては、「日本側の責任」が言及される一件もあり、日本側の歴史認識と植民地責任の認識が問われている（後述）。本稿は、台湾先住民の各グループで噴出している「歴史和解」のような問題が関連しつながっていることを確認し、さらに、そこに日本の植民地責任が重なるという議論をしていく。こうした問題提起は、轉型正義が将来的に「歴史和解」へ向けて果たす役割や展開可能性について議論を深め、日本と台湾における歴史にとって、より豊かな未来を開く可能性を持つだろう。

1 蔡英文總統謝罪と日本の植民地責任、轉型正義の概念

「原住民族歴史正義與轉型正義委員會」は「還原真相、実現正義」を掲げている。これは「真相を解明し先住民族に取り戻し、正義を実現する」ものと解釈されよう。未来の政府と先住民族が共同して正義を追求し、対等に協議し政策を作るという方向性を持ったプラットフォームを形成することを目標としている。メンバーは、總統1人、先住16民族各代表、「平埔族群」代表3人などの30人ほどからなり、委員会は、言語、文化、歴史、和解の4チーム（小組）を有する。

北村嘉恵（2017）が述べるように、こうした台湾社会の轉型正義への力の射程は、日本社会における「戦争責任」と「植民地支配責任」を問うてもいる（この両者は重なっている）。北村は、1900年から1910年ころまでの台湾先住民大嵯崁前山のタイヤルと日本の軍警の衝突を、「植民地戦争」という概念から捉え直し、戦争と植民地支配の絡まりあった日本の侵略の責任を、日本史さらに日本社会における歴史認識として問題化している。北村も指摘するように、蔡總統の謝罪⁵は日本を含む過去400年の外来統治者の不正義に対してなされたものである。だとすれば、日本の現政府と社会、日本人は、そうした呼びかけがなされているものだと聞くことが可能である。もちろんここで、過去の日本の植民地支配について、中華民国總統が帝国日本を代表・代理して謝罪することはできるのかという法学的問題を設定することも可能だろう。もしその正しい答えが不可能であると判断されても、日本によってなされるべき応答の責任は、なおかつ残ると考えられる。もう一つ北村論文が示唆する重要な論点は、日本語の「戦争責任」がともすれば1930年代からのアジア・太平洋戦争の責任をイメージさせがちである一方、植民地下の戦争状況の責任を問題化することにある（近藤 2015、荒川 1995も参照）⁶。

2017年に行われた台湾学会シンポジウム「轉型正義と台湾研究」を踏まえた北村（2018）は、日本の移行期正義の議論が、日本の植民地責任概念抜きに安全なものとして語られつつある現状に警鐘を鳴らす⁷。本稿はこうした北村の指摘を受けつつ、日本社会における思想史的推敲のもとに置き直すものとして轉型正義の言葉を使用する。

呉豪人は、「台湾先住民族の受難の歴史を理解し、台湾先住民族の諸権利を回復してこそ、道徳的、理論的、そして実務的に、主流社会の『轉型正義』と『修復的正義』を完成させることができるのであり、そして台湾に居住す

るすべてのエスニック・グループにとって和解と癒しを得ることができる」と述べる(2012: 67)。これは中国語で語られたもので、この「主流社会」はさしあたり中華民国を指しているだろうが、これを日本の問題であるとして日本で聞くことは可能であるし、日台間の轉型正義の問題のひとつとして、そう考えていかねばならないのではないか。

2001年の台湾で「変遷中の正義」と訳され、2006年にこの訳語になった「轉型正義」概念について、呉は「轉型不正義」論(2017)において以下のようにまとめている。真の正義とは何かは未だはっきりしないが、何が不正義かははっきりしており、不正義が継続し繰り返されることは望まれない。そのために払う努力が轉型正義である。この時、過去の不正義を処罰するだけではなく、過去と同じ手段で不正義を処罰してもいけない。轉型正義とは、まず歴史の真相を明らかにし、次に加害者による公開謝罪と被害者による許しを重視する。この点で、轉型正義と修復的司法(restorative justice)は相似している(呉 2017: 50, 62, 呉 2012 も参照)。官大偉(2019)は、轉型正義のプロセス(中国語で「進行式」)を重視し、伝統領域ともいわれる台湾先住民の土地所有権の問題について改めて説いている。台湾先住民をめぐる轉型正義とは、異なる民族(政治的主体)として顕現化してきたマジョリティによる植民主義的な力の行使の反省であり、その癒しの実践と言えるだろう。

さて、轉型正義を行う主体とは何だろうか。一般的な「政府」や「制度」の意味を念頭におけば、政府がある制度を作ればそれで轉型正義が実現されたとは言えず、人々ひとりひとりの認識や関わりや実践が問われるのではないだろうか。轉型正義とは何かを考えることと、植民主義により抑圧されてきた者の声や記憶を聞くこと(想像すること)を重ねて考える重要性がある⁸。つまり台湾先住民をめぐる轉型正義の問題とは、植民主義と脱植民化の問題でもあり、それは、マイノリティの声を聞いてこなかった、あるいは声を抹殺してきたことをどう反省するのかという問題と重なっている。台湾先住民タオの小説家であるシャマン・ラポガン氏は、周囲のマジョリティによって先住民の声が消されてきたことを「消音」という言葉で表現していた(2018年12月広島市での聞き書き)。以下でも触れるように、民族の「正名」とは、声を消されてきたことに対する一つの異議申し立てと、既存のそれとは異なる新しい政治や場の創出という未来と関わっているのである。

日本が植民地責任を取るということは、トゥルクやセデック民族が現在、

歴史の解釈を追求していることや、自治や和解を進めていることと重ねて思考されるべきだろう。台湾先住民の重大事件に関わる記憶と歴史経験は、そのプロセスの中で周囲のマジョリティに分有され、そのプロセスに巻き込まれることが、植民地責任を取るひとつの重要なあり方になるのではないだろうか。

II 太魯閣戦争／戦役と問われる「日本側の責任」

まず、本節では「太魯閣戦争」に関する国際シンポジウムにおいて出会った、トゥルク人の主張や声について触れたい。本節で展開される内容は、人類学や民族誌学において、「フィールド」と「ホーム」の区分け自体が反省され再考されてきた蓄積に立っている（クリフォード 2002）。シンポジウムという「学術」的な場に、責任を問う「フィールド」の声が持ち込まれる時、それに「私たち」はどのように向き合えるのだろうか。

2015年10月、百年前に日本とトゥルク（太魯閣、タロコ）民族のあいだで戦われた、「太魯閣戦争」に関するシンポジウムが台湾の花蓮県で行われた⁹。太魯閣戦争／戦役は日本植民統治下の台湾の1914年の5月から8月にかけて、「理蕃」の名のもとに行われたもので、これにより日本の台湾総督府は、トゥルク民族の土地を軍事的に制圧しほぼ掌握することが可能になった（近藤 2015、鴻 2016 参照）。総督府側のこの戦争の認識は、「タロコ蕃討伐」という植民主義的な語に集約される。

シンポジウムの主催は政治大学先住民族研究センターで、日本の人類学者と共に開催されてきた「日台先住民族フォーラム」の第8回目にもあたる。基調講演は、笠原政治・横浜国立大学名誉教授（「台湾の原住民族と日本の民族学・文化人類学」）と常本照樹・北海道大学アイヌ・先住民研究センター長（「アイヌ政策の現在」）によって行われた。トゥルクを含む聴衆からは、この両者に向け、日本の人類学と法学界の「太魯閣戦争」についての見解が問われていた。両報告ではこの戦争についての言及はなされておらず、質問はそれを問うものだったが、常本氏から、日清戦争の台湾の割譲についての正当性と、先住民の政治的自決権を抑圧したことの正当性が問われるだろう、ただし先住民の自決権については1970年代からその権利が問われてきたので、それ以前の出来事をどう評価するかは難しい問題だという回答があった。

本シンポジウムでは、台湾漢人、トゥルク人、日本人により20編以上にわ

たる報告がなされたが、トゥルク人の多くは長年、自らの集落を中心にフィールドワークや思索を重ねてきた文史工作者とも呼べる報告者だった。そうしたトゥルクの報告者であるカド・ギミ氏から、最後に行われた総合討論の場で、自分の家族のルーツであるサカヘン（沙卡亨）集落の抗日戦争の歴史の中で、自分の親戚にあたる曾祖父が日本側の提供した食べ物を食べた後に亡くなった、そうした例は他にもあるという発言があった¹⁰。トゥルク人が日本により毒殺された可能性があるというのであり、カド氏はそれを「忘れられた歴史：在地（ローカル）な観点からの太魯閣戦役」として報告していた（Kado Kimi 艾忠智 2015）¹¹。笠原氏をはじめとする日本の研究者に、ぜひそうした歴史の真相究明についてご協力を願いたいというのである。この発言は特に、日本語で行われたことも注意を引いた【参考資料 2】。笠原氏からは、これは文献や公文書をひも解けばすぐに真相が分かるという問題でもなく、たいへん複雑で難しい問題だが、日本側の研究者はぜひこのことを心に留めて追究していただければというリプライがなされた¹²。

トゥルク民族自治準備委員会（太魯閣族自治籌備委員會）を立ち上げ、主任委員を務めるテイラ・ユダオ（Teyra Yudaw）氏は報告で、トゥルク側の日本に対する恨みは忘れ、歴史の正義を回復し、未来に向けて和解と共生の社会を作っていこうという発言があった（報告論文は帖喇・尤道 Teyra Yudaw 2015）。彼のこうした主張は、これまで「タイヤル」民族に包摂され、台湾先住民族の「正名」以前は、中華民国・国民党体制において「山地同胞」やよりひどい差別的な名称の下に差別を蒙ってきたトゥルクの歴史経験に裏打ちされており、2004年の「太魯閣（Truku）」民族の正名の前から、民族自治のあり方を模索してきた史的プロセスと共にある（Nakamura 2019 も参照）。

私は2015年のこのシンポジウム参加に先駆けた調査に際し、テイラ氏の経営する民宿に宿泊させていただいたが、帰国の際、彼に車で送っていただいた時に以下のような話を聞いた。来年あるいは近い未来に、ふたたびシンポジウムを開催し、日本政府の代表者か、太魯閣地区に関係のある日本人の子孫を招き、相互の歴史認識を深め、日台に広く私たちの主張を知っていただき、共に未来に向かいたい。この件については日本側研究者の代表とも言える笠原氏に話し、協力を乞うつもりである。今後、日本政府への手紙を書き、私に翻訳を願いたいと。

私は了承した。2002年頃、トゥルクの学生青年会が国連の先住民フォーラ

ムに参加した際、中国語の文章を日本語に翻訳する手伝いをしたことも背景としてあった。トゥルク民族の歴史の取り戻しと脱植民化は、日本の脱植民化と植民地責任に関わっているということ話を話して、我々は別れた。以上が、太魯閣戦争のシンポジウムに関する短い民族誌的記述である。トゥルク民族をめぐる、今何が起り、問題とされているのかについての一端について理解されうるのではなかろうか。

1. カド・ギミ氏の探究

日本の植民地責任の観点から太魯閣戦争／戦役を考える時、上にも述べたように、現在において日本がトゥルク人から歴史的事実の解明を求められていることはたいへん重要である。そして、本事件の史実は、カド・ギミ氏らによって探究されてきているのである。そこで明らかになってきた点を、高齢者への丹念な聞き書きに支えられたカド氏の論考に拠りながら確認したい(Kado Kimi 艾忠智 2015)。花蓮県木瓜溪流域に居住する台湾先住民トゥルクのうち、重光(Branaw) 集落周辺において、1995年から高齢者を中心に聞き書きを続けるカド氏は、「忘れられた歴史」である在地(ローカルな)観点から、太魯閣戦争／戦役と、その後の日本統治の実態の掘り起こしを継続してきた。ここでは、彼の報告から日本の植民地責任に関連する部分を訳出しつつ読みたい。

まず、太魯閣戦後の日本の統治の過酷さである。彼の聞き書きによると、トゥルクの人々に対し、日本警察が特に厳しかった様子がうかがえる。

「ヒノキを担ぎ下ろす仕事は、相当な労力を必要とするが工賃はわずかしかなかった。日本人が良いなんて思わないほうがよいよ、彼らは本当に悪いよ、みな武器(銃)を持っているし人数も多い、日本人の言う通りにしなければ、すぐに殴られてしまう」。(Pydang Torix さん、1995年の話、Kado 2015: 3)¹³

ポリ・ラハン(Pori Lahang)さんは、日本がトゥルク人を利用してお互いに監視させていた状況を語る。

「スムン・ナウィ(Sumun Nawi)は日本の警丁で、よく密告をしていた。私の姉のアワイ(Away)はキリスト教に入信したが、そのため日本にひどく殴られ、全身に傷あとを負ったんだが、そのことはやはりスムンが日本人に密告したのだった。……日本人はひどかった。こうやって私たちが集

まって一緒に話をしているだけで、日本人はやってきて殴ったよ。そういう時、日本語を話さなければならなくて、自分たちの言葉を話してはいけなかった。日本人には何を言っているか分からないからね。派出所には皮のムチと馬のムチ、藤の枝が用意してあって、それで人を打つんだよ。時には日本刀を持ちだしてきて、切ると脅かしたりね」。(2004年の話、Kado 2015: 3)

そして、カド氏にとって重要な問題が、自らのルーツであるサカヘン集落とその周辺集落における、日本による毒殺事件の嫌疑である。カド論文でそれは、「日本警察による『秋の収穫』後の報復（秋後算帳）」と見出しを付けられて語られている。

太魯閣戦後、シバン・ワタン (Siban Watan) ら各集落のリーダーは捕らえられ、軍営に連れて行かれ、虐待を受けた。シバンらの肉は裂けて、全身に傷あとを負ったことは古老の記憶に残っている。1915年春、日本とトゥルクの間の緊張関係は徐々に解けていたが、日本の警察はこうした各集落のリーダーを殺害し、集落を統制することを計画していたようだ。日本警察は集落族長会議の名目でこれらのリーダーを集め、会議の終了後、漢人の商人に魚の缶詰と米を配らせた。シバンと兄のラハン (Lahang) は帰途それを食べたところ、帰宅後まもなく嘔吐し下痢になり、血便が出て、三日後に脱水症状を起こしながら亡くなった。副頭目であるハロン (Harung) は用事により会議に参加せず、命を取り留めたのだが、代わりに出席した父のボヒル・ロシ (Boxil Losi) と母親がやはり亡くなった (Kado 2015: 20)。

ここでは、サカヘン集落の少なくとも4名が、日本から与えられた食物によって、奇怪な症状を呈し命を失ったことが描かれている。ラハンの長女であるビヤン・ラハン (Biyang Lahang) は、この事件当時成人しており、カドは1995年に彼女の話聞き書いている。ビヤンは、自分の父と、叔父であるシバンの「病死」をその目で見た。

「あの時はもう警察がいるよ（集落に常駐している）。父さんはアメーバにかかった。魚の缶詰を食べたの。日本の軍人と一緒に来た Kmukan (漢人) が、商売をしていて、シバンたちに魚の缶詰と食べ物をあげたのよ。シバンたちはそれを食べた後に下痢をして死んでしまった。本当にかわいそうだった！ 兄弟ふたりの亡骸は、サカヘンのあの大きな石の側に埋めた」(同上: 20)。

太魯閣戦争後にサカヘン集落で起きたこの事件は、多くの戦死戦傷者を出

した集落に、さらなるダメージを与えるものであっただろう。この歴史経験と記憶は、80年が経過した後に、カド氏によって聞き書かれていた。カド論文は、日本警察による民族や人間関係を利用した策略を明確に指摘し、「文献は「真相」を明るみに出せるか？」と問い、この歴史は「誰の歴史なのか、誰が自分の歴史を書くのか」と自他に問いを向けている。

2. 旧集落サカヘンと重光集落

ここで再度、民族誌的な記述を行いたい。以下、2019年1月1日のフィールドノートより整理した。

22年前に札幌から台北に移り住み、5年をまず暮らしたが、本日の気温を見ると、両地には17度の差があった。でも案外、適応できるものだ。3日前から花蓮に来て、カド（Kado）さんにトゥルク集落などをいろいろと案内していただいている。昨日は、花蓮の木瓜溪上流のサカヘン（Skahing）という旧集落のそばまで行く。台湾先住民トゥルクの住んでいた地である。小学校教員を退職したカドさんの運転する四駆の小型トラックで、下の集落から、所々肝を冷やす危険な山道を1時間半ほど行く（ただ四駆にしたのはUターンする一か所だけであったが）。カドさんの名前の由来は、日本語の「加藤」だとおっしゃっていた。トゥルクの人々の間で「加藤」が姓でなく名前となっている。因みに亡きお父様は「ギミ」と言い、これは日本語の「君」から来ているという。トゥルクでは「自分の名前・父の名前」のように呼ぶので、カドさんの「カド・ギミ」は「日本」風に考えると、「加藤君」ということになる。

カドさんに出会ったのは三年前の「太魯閣（Truku）民族抗日戦争史学術シンポジウム」である。総合討論の際に、日本時代の教育を受けた世代ではないカドさんが、日本語で日本人にサカヘン集落で毒殺された可能性のある出来事について語り、真相解明ができないものでしょうかと問いかけていたのだ。私はその姿勢に動かされ、彼の書いたものを読みはじめ、今回連絡を取って、様々な場所に連れて行ってもらい、議論していただいた。小学校教員の早期退職制度を利用して、彼は自分のルーツを研究するうちに、シンポジウムで報告されたような、サカヘンでの日本軍警との戦いと、鎮圧後の毒殺の可能性についての「忘れられた歴史」（カド論文のタイトル）に分け入っていく。自分のことを知るために家族の歴史に分け入り、遡行する運動のうち

に様々な歴史や記憶に出会い、そして私もその運動に巻き込まれてしまったのだ。

カドさんは、私のためにまる2日の時間を空けてくれ、車を運転して、山奥のサカヘン旧集落や、移住してできた平地近くの重光や銅門集落（秀林郷）に連れて行ってくれた。私は、彼の研究とその歴史と記憶の遡行について関心があり、同時に日本の植民地責任について思考していると、事前に電話などで伝えていた。彼にはその意を汲みとっていただき、私に日本統治に関わる様々な地と人を紹介してくれたのだ。そこには、日本人がトゥルク人と出会い直す（歴史の辿りなおし）という意味合いが含まれ、また生じたと考えられる。

台湾では現在、主に中国国民党と中華民国戒厳令体制の暴力的な所業に対しての轉型正義の議論が行われ、政府の委員会も作られている。カドさんは自分の研究が、日本植民地統治・支配に対する轉型正義に関わるものであることを意識している。東華大学の修士課程で学んだ経験もある彼は、轉型正義の議論について期末レポートで取り上げた経験も持つ。彼の友人（カジ・チフンさん¹⁴）との議論では、先住民にとっての轉型正義の議論が、国家の上層だけの話として空論に終わってしまうことをきわめて危惧されていた。必要なことは、民族の具体的な文化や集落・コミュニティの再建であり、自立と自治であり、自らが生きるための教育と歴史への遡行なのであるということが語られていたと思う。彼らの話には、その当事者であるという痛覚が感じられた。「研究」という行為は、制度化されたアカデミズムの内であれ外であれ、自らの歴史への遡行という運動と重なっているのだと考えられる。

3. 太魯閣戦争／戦役の語られ方と記憶化

カドさんやカジさんによる議論や探究は、地方の文史工作者個人だけの動きではなく、既に郷公所や集落の公的な議題になっている。そのことについて若干触れておきたい。

重光集落には2004年に郷長名で「重光社区 (branaw) の歴史沿革」についての石碑が建てられ、そこに「太魯閣戦争」とシバン・ワタン頭目、サカヘンの役についても記された (Kado 2015)。カジ・チフンさんは、「太魯閣抗日戦役」とその英雄シバン・ワタンについて、2007年に小学校教材を作成している。原住民族委員会の委託を受け、国立花蓮教育大学原住民族教育研究

センターと共同で編集した『国民小学原住民族文化基本教材 太魯閣族 (学習手冊)』である¹⁵。第2巻の「一 歴史変遷編」の第二単元「トゥルクの英雄」(太魯閣族の英雄) (6-9頁)に、本戦役と希巴爾 瓦旦 (Sibal Watan) について書かれている【参考資料3】¹⁶。第二冊は小学校5、6年生が対象であり(「編者的話」1頁)、日本の侵略についてははっきりと記載されている教科書が、既に使用されているとのことである。21世紀に入り太魯閣戦争／戦役は、郷公所や小学校教科書という公的アリーナにおいても取り上げられている。

III 霧社事件と「和解」に関する動き

1. 21世紀における新たな動き

本節では、霧社事件とそれに関連する「和解」の動きにおける、日本の植民地責任の問題を前景化したい。「正名運動」と重なる形で近年議論の高まりを見せる太魯閣戦争／戦役と比較して、霧社事件をめぐる動きは、国民党政府の長期にわたる関与もあり独自の複雑さを見せている。ただこの霧社事件の「和解」が道半ばながら進められているのは、やはり「正名」とのつながりがある。霧社事件の当事者セデック民族のサブグループであるトグダヤ (Tgdaya) とトウダ (Toda) のあいだに、これまで恨み憎しみ (仇恨) があったとされているが、どのように事件とその後の歴史、和解を語っていくかという問題が存在するように思われる。そしてまさにこの点に、日本の植民地責任が絡んでいることが理解される。2015年にシヤツ・ナブ (Siyac Nabu) 牧師が書いた『セエデク民族』には、それが直截に表現されている。シヤツ氏はセデックのトグダヤ群のキリスト教長老教会牧師で、パーラン集落の出身である (135頁)。

私たち三つの系をもつセエデクが一致すべきなのに互いにあそい、仲を悪くしているのを知った日本は、この弱点を利用して私たちに殺し合いをさせ、仇という憎しみを心の中に植え付けた (64頁)。

ここで「三つの系」と呼ばれるものは、トウダ、トゥルク (Truku)、トグダヤという人間集団であり、2008年の「正名」以降、セデック民族というくりにある。『セエデク民族』の編者である戴佩如と古川ちかしは、シヤツ氏が本書を書いたことを、これまで長い間押し付けられ、自分たちを縛ってきた物語に対して、「自分たちの物語の中に紡ぎ直すこと、語り直すこと」の実践として捉えている (7頁)。ここに、本稿冒頭で触れた、「自分たちの歴史

は自分たちで書く」という思想—運動との重なりがあることが理解されうる。彼が日本に言及している部分に触れたい。

日本政府は各地の山の中に隠れている参戦者をとらえることが面倒になったので、一人の首に、男ならどれくらい、女はいくら子どもはいくらと決めて金を与えた（61頁）。

この点は、すでに多くの研究書が触れている「以蕃制蕃」という問題である（郭 2012 など参照）¹⁷。この語は、「夷を以て夷を制す」の「夷」を「蕃（人）」に置き換えたものである。「以蕃制蕃」という先住民内部の矛盾を利用して殺し合いをさせた史実が、和解の問題として今も浮上している¹⁸。シヤツ氏がそれを語り直すのは、セエデク民族内部での和解を促し、同時に民族の「正名」を勝ちとるためである。

日本政府は事件後、各部落の頭目を集めて和解式を行ったようだ。その結果、行為的には平和を保っていると見えるが、心理の中には仇を持ち続ける状態が生まれた。（中略）正名活動の前にもう一度和解式が必要だと思い、会議にこれを要求して賛成をいただいた。トウダの部落で和解式を催し、互いに了解し合い協力的に皆が参加してタイヤルからセエデクの名に変えることができたのはうれしかった（65頁）。

このトウダの部落で和解式を行ったというのはいつのことだろうか。その疑問を持って、2019年3月に埔里で、セデック人の郭明正（Dakis Pawan）氏とワタン・ディロー（Watan Diro）牧師にお会いした（シヤツ氏はすでに逝去されている）。この和解式は、2006年に平静小学校（南投県仁愛郷都達村）で行ったということであった¹⁹。この儀式は、「セデック民族伝統文化 Mddahur 和解儀式」と名づけられ、2006年12月15日にセデックの8村13集落の3～400人が参加して行われた²⁰。これについて文書として記録が残されているのは、ワタン牧師から寄贈いただいた『3ST 民族生命力の展開』（増修訂版）という本である。347ページにもわたる大部の本書は、仁愛郷公所が2017年に発行したものである²¹。

この本は「2017年 Sediq/ Seediq/ Seejiq セデック民族正名運動成果報告書」のサブタイトルが付けられており、セデックの民族正名運動の経緯について、各種会議での資料を収録しながら跡付ける貴重なものである。タイトルの「3ST」が意味するものは、上に挙げたトウダ、トグダヤ、トルクとい

う3つの人間集団であり、それぞれを、Sediq Toda, Seediq Tgdaya, Sejiq Trukuと表記した略称である。「セデック」は「人」という意味であるが、その発音と表記が3グループで微妙に異なる。どれか一つを取っても他の2グループには不公平になるということから、本報告書ならびに民族議会が生み出した表記法が「3ST」という略称である²²。

ところで、上に登場するセデック民族議会とはいかなるものなのだろうか。各民族の自治について法律が未成立の現在にあって、セデック民族議会は国家による法的な裏付けは得られていない²³。一方、「セデック民族伝統文化 Mddahur 和解儀式」を生み出した力はどこから来ているのか。民族議会とは私が考えるに、未来へ向けての政治を切り開く運動体であり、脱植民的(=decolonialな)諸力がその名前(名辞)や入れ物を借りつつ現勢化する運動体である。和解の儀式を産出したものは何かという点について考えられることは、セデックの文化をベースに、長老教会と、構成されつつある民族議会という制度・入れ物・名前を借りつつ、セデック人たちが自らの歴史経験を反省し生み出した力であるということだ。

2. 国家による「記念」という「和解」の篡奪

上に述べた、霧社事件と「和解」に関する、21世紀におけるセデック人自身による新たな動きは、もちろんその前史を持っている。簡略に言えば、第二次世界大戦後の中華民国体制においては、霧社事件は党国家によって「記念」(記念)され、当事者間の「和解」の問題は二の次に置かれてきた。「和解」は党国家により篡奪されてきたのだ²⁴。例えば、2010年の霧社事件80周年記念式典には馬英九総統が参加し、「主祭」を司った。そしてこれまでの中華民国体制では、モーナ・ルドの(抗日)英雄化の物語枠組みがヘゲモニーを握ってきたのだ²⁵。

この歴史と歴史への見方は、以下に見る古川ちかしの考察(2011)に大きく拠っている。映画「セデック・バレ」の分析のために書かれたこの文章は、短いものながら、古川らの霧社地域との長年の関わりに裏打ちされ、霧社事件を現時点から考え直すうえで多くの示唆に富むものである(以下古川による)。中華民国体制との関わりで霧社事件の追悼や記念のあり方を考える際に、1950年代に国民党政府が「自己宣伝のために作り上げた英雄譚」(8頁)という枠組みを無視できない。霧社に2019年にも継続して存在する記念碑は、

1953年に「霧社山胞抗日起義紀念碑」として建てられたが、そのきっかけは仁愛郷公所の裏の斜面（日本時代に「さくら台」と呼ばれた）で大量の白骨が発見されたことによる。これらは、事件後に日本の警察が容疑者を尋問し殺害したものと推測される。そして、日本人慰霊塔という記念碑がもうひとつ日本時代から霧社にはあったが、これは1972年に取り壊された²⁶。古川は、この年から、国民政府による「霧社山胞抗日起義」への肩入れは勢いづき、毎年、モナ英雄譚が繰り返されることになったとしている（9頁）。つまり、こうした国民党政府による枠組みの中で、トグダヤとトウダそして周囲の先住民たちとの和解のきっかけは失われ、篡奪されてきたのである。

その後、記念祭が様変わりしたのが霧社事件80周年の2010年のことで、「霧社事件紀念祭」と名づけられ、トウダ、トゥルク、タイヤル、ブヌンの関係者が参加した。そこには、シヤツ牧師が記念祭準備委員会において主張した、霧社事件が「山の人たちの歴史だから、政治に利用されるのはもう終わりにして、私たち民族が仲たがいしないように、この歴史を私たちの手に取り戻す必要がある」と訴えたことがある。しかし、馬英九中華民国総統が「主祭」として式典に参加し、式典と和解そのものを「領有」（古川）してしまう。馬総統は、中華民国の旗の下に、先住民も含めてすべての台湾人が「愛と平和」を追求すると強調し、中華民国が愛と平和の仲裁役かつ保護者として前景化する結果をもたらす（10頁）²⁷。

古川は『セエデク民族』の「出版までの経緯」（2015）において、以上の経過を振り返りつつこう述べている。「霧社事件直後に日本警察の監督下に和解式をやらされたが、国家が変わった今、また同じことが行われたことに多くの参加者は気づいていただろうか」（130頁）。以上の経過で明らかなことは、霧社事件の解釈と和解の契機が国家により篡奪されてきた歴史である。シヤツ牧師の諸主張はこうした歴史的経緯の上にあり、そしてそれは、前節に見たトゥルク人による歴史の解釈権の取り戻しの主張と力に重なり合うものである。

3. ダキス・パワン（郭明正、Dakis Pawan）による歴史への遡行

清流集落（日本時代の川中島社）に住むセデック・トグダヤ人のダキス・パワン（Dakis Pawan 漢名郭明正）は、工業高校教員を退職後、霧社事件の歴史研究を在野で行い、数々の出版物を上梓してきた。1991年から、同じく

民間文化工作者である鄧相揚氏の熱心な勧めに応じて、自分の民族の歴史と文化の探究という長い道のりに足を踏み入れた（2010: 4）。マヘボ社生まれの父を持つダキスは1954年生まれで、霧社事件の生き残りの2世である。

長年の考察の末、ダキスは数百ページに及ぶ霧社事件についての研究書『又見真相』（2012）を上梓した。本書において霧社事件を、日本統治期、霧社地域に居住していた先住民が植民政権の圧迫と奴役（奴隷のようにこき使われること）を受けて、平等と民族の尊厳を勝ち取るために義挙を起こし（「起義」）、暴力に抗した（「抗暴」）と表現している（134頁）。霧社事件の決起行動は、ダキスによると日本帝国主義・植民主義に対する「起義抗暴」なのである。日本の植民地責任を対象とする私たちにとり、まずこの認識が強調されなければならないだろう。別稿でダキスは、私たちの祖先の心の中で、当時の「日帝」植民政府は「侵入者」であったことは疑いないと述べている（2010: 13）。「起義抗暴」という表現のベクトルは、構造的な暴力であれ直截的のそれであれ、日本植民主義へとまっすぐに向けられているのである²⁸。

4. まとめ

2008年のセデックの民族としての正名には、2006年の和解の儀式（Mddahur）の執行が重要であった。民族としてのまとまりを再確認する際、霧社事件の遺恨について、それをすべて解決するとはまではゆかぬが、それを乗り越えようと力を合わせることが必要とされたのである。2006年の「和解」には、霧社事件の一方の重要なアクターである日本の存在は認められなかったという意味で、日本の植民地責任を思考していく私たちにとっては、まずはこのプロセスを認識することが重要ではないかと考えられる。

IV 自治や独立に関わる新たな政治の言語と空間を切りひらくこと

太魯閣戦争／戦役の掘り起こしとトゥルクの民族正名運動、そしてセデックの民族正名運動と重ねられて進められてきている霧社事件（内外）の「和解」の動きについて、これまで述べてきた。植民主義の暴力（植民暴力）を被ってきた経験や記憶の克服への動きが、正名の追求と、「民族」や「自分たち」（家族や集落）の歴史が探究されてきたこととともにあるという点を、もう一度ここで確認しておきたい。

こうした動きこそ、広義の台湾先住民運動を構成しているとも言えるだ

ろう。先住民族運動でもある伝統領域をめぐる議論の中では、「没有人是局外人」（部外者という人はいない／当事者でない人はいない）という主張があった。それは、「マイノリティの問題」が、マジョリティによる政策決定や認識のあり方に大きく左右され、実は同時に「マジョリティの問題」でもあることを鋭く問う突き付けである。そしてこの言葉は、植民統治以来のマジョリティの一つを構成する日本社会と日本人にも向けられている。

本稿の試みは、人類学的フィールドワークにおいて語られた記憶や歴史の解釈を、具体的な（かつ史的である）対面状況で何が生起しているのかという行為遂行的（performative）な問題として記述を行うものである。こうした記述は、具体的な対面状況とコミュニケーション（それは「国際シンポジウム」での参加者の発話を排除しない）が創造する政治空間を切りひらく試みなのである。ここに関わる「歴史」については、ヴァルター・ベンヤミンが探究し、今世紀に至るまで多数の論者が言及する歴史と時間性との関連が、記憶や歴史経験の問題系とともに注目される（富山 2013、バーバ 2009）²⁹。このことは、轉型正義の議論に底流する、植民主義の不正義の追求と、自治や独立に関わる新たな政治についての言語と空間を切りひらくという課題に重なり、特にトラウマ的な記憶とその癒しの課題にも関わっている³⁰。轉型正義の課題の背後には、暴力の中で不正義を背負わされてきた人びとの記憶と歴史経験が存在するのだ。

法学から「植民地責任」概念を丹念に検討する清水正義（2010）は、この概念が、植民化されてきた地域（清水は「旧植民地」の語を使用）の「未来をどう構想するか」ということに関係するとしている（13頁）。負の遺産の払拭の仕方は、当然ではあるが将来の社会と文化の形成のあり方と重なる問題であり、ここに、過去－現在－未来の重なり合う時間が登場している³¹。民族誌的記述を含む本稿は、それを現前させる試みでもある。

V 台湾先住民における轉型正義と日本の植民地責任

これまで台湾先住民における轉型正義の課題について、主としてトゥルクとセデックの重大事件をめぐる動きを記述してきたが、ここに、植民側であった日本の責任がどのように節合されるのかを考えたい。まず指摘されなければならないことは、今世紀に入り強いうねりとなってきた、台湾先住民による歴史正義と和解を求める動きにあって、一方の当事者である日本が、社

会の総体として何の対応も示すことができていない点である³²。責任を問う声に対して、不十分でも何らかの対応を示すきっかけとなりえる契機は、これまでいくつかあっただろうが、本稿に見た2015年の日台の国際シンポジウムは、明らかにその一つであった。本稿がそれに言及するということは、この歴史を切り開くきっかけを保持し、あたたため、未来へとつなげるためである。

セデック民族議会の総召集人であるワリス・ペリン（瓦歴斯・貝林）³³は、霧社事件の「和解」について、将来的に日本と関わりを持ちたいし、それは議題として民族議会においても話されている、と筆者に語った（2019年3月台北市）。「和解」の儀式は未だ未来に開かれており、台湾電力に接続された伝統的土地の問題は未解決であり、毎年10月27日に行われる儀式についても、セデック民族議会が主催することにより、民族全体のものとして新たな和解の儀式の意味合いを持たせることも可能であるという。先に述べたトゥルクのテイラ・ユダオと類似した意図を持っており、植民地統治の過去の振り返りについて、日本は潜在的にも顕在的にもすでに呼びかけられているのである。こうした際に、日本社会が植民地統治についていかなる認識を持っているのかが、やはり問われていよう。

ここで、霧社事件についての中高の歴史教科書の記述についての分析を見よう（中村 2013）。2013年度使用教科書では、中高の歴史教科書全26点中、中学2点、高校2点の4点のみが霧社事件に言及していた。つまり、約7分の1の歴史教科書しか霧社事件について触れておらず、太魯閣戦争／戦役や「理蕃五カ年計画」の軍事鎮圧については、未だ本格的に扱われていない訳である（少なくとも2013年時点において）。こうした事実に見られるように、日本社会の台湾先住民に関わる重大事件の認識は、未だ台湾先住民との大きな乖離があろう。そうした中でも、家永三郎の『新日本史』（三省堂、1974年）は、「高砂族」が「暴動」を起こしたという表現を当初用いながらも、以降、教科書裁判のたたかい（1965-97年）の中で記述を改善しながら、2004年使用の教科書まで霧社事件について記述していたことは、記憶されてよいことである（中村 2013）。

戦争責任についての村山（戦後50年）談話からさらに後退した安倍（戦後70年）談話を見ても、現在の日本社会の戦争と植民地責任に対する認識は、非常に消極的あるいは忘却を基調としたものと言わざるを得ないだろう³⁴。

保革の対立のひとつの重要なアリーナともなってきた戦後日本の歴史教科書における台湾先住民の重大事件の記述も、未だ不十分な状態にある。本稿は台湾先住民における轉型正義の議論が、実は日本の（戦争責任と重なる）植民地責任に密接に関わっており、しかも太魯閣戦争／戦役と霧社事件の戦争／植民地支配の責任を問う声は、国際シンポジウムでの発言や台湾で教材化されたものを含めて、既に先住民から様々なかたちで上げられていることを見てきた。台湾植民地統治／支配の膨大な歴史経験のうち、本稿が取り上げ得たものはわずかに二つの重大事件のみである。多くの歴史(学)研究が「理蕃」の史実の掘り起こしに従事していること（中村 2018 も参照）を、植民地責任概念のもとに相互に結びつけ、植民主義とその暴力を反省し、いかなる未来の社会と文化を創り出していくかという議論に対し、本稿がその一助となることを願っている。

謝 辞

本稿の執筆にあたり、以下の助成金ならびに学会・研究会での報告の機会を得ました。記して感謝します。広島大学研究助成金（若手研究者支援、2018-19年度）。日本台湾学会第21回学術大会（2019年6月8日福岡大学）での分科会「日本の植民主義をめぐる『轉型正義』と『歴史和解』」での報告。企画責任者の大浜郁子さん、座長の河西英通さん、コメンテーターの呉密察さん・呉豪人さんから貴重なコメントを賜りました。また、島根大学での研究会（広島大学比較日本文化学プロジェクト研究センター主催、2019年9月24日）において、満田弥生さんからコメントをいただきました。

注：

¹ 本稿に使用する「先住民」「脱植民化」という用語と概念については、文末の【参考資料1】を参照。

² 孫大川（2000、初出1995）は、台湾の独立した主体性を追求する動きと同時に、台湾先住民により、自分たち（一人称）の歴史記述と歴史主体性を求める動きが強まり、これまで台湾先住民が他者に描かれてきた三人称の歴史記述を批判し相対化した。汪明輝（1997）は、孫の「一人称」の記述を受け、台湾先住民の民族主体性を確立する運動史を整理している。その後、拉互依・倚芥（2008）、林文徳（2008）など、先住民自身による自らの歴史の探究が多く生み出されている。譚昌國（2003）は漢民族人類学者のポジションから、特にパイワン人による歴史と文化の記述についてまとめている。以撒克（2016）は「自己記述」（自我書写）を解放と脱植民化とともに論じている。

³ カナダの文脈で轉型正義と脱植民化の重なりや統合の必要性を指摘するものとし

て、Matsunaga (2016) を参照。施正鋒編『原住民族的轉型正義』(2016) の基調もそうであると見てよいだろう。後文中にも触れる呉豪人『「野蠻」的復権』(2019) は、今後着実な読解を要する(修復式正義論を含めた)轉型正義論である。本書は、現中華民国の各種の法体系がいかにか台湾先住民の生を縛ってきたかを、土地権の問題を含め、帝国日本時代と先住民の伝統文化に遡りつつ解きほぐしてゆくものである。

⁴ この前史としては、台湾省文献委員会により 1992 年から進められた先住民族史編纂事業があり、1998 年から 2002 年の間に各民族史などの成果が出版された。国家プロジェクトではあるが、執筆者に 7 名の台湾先住民が加わっている(王 2006)。

⁵ 原語は「道歉」。北村は「お詫び」と訳している。

⁶ 太魯閣戦争／戦役に関わる史料としては、1912(大正元)年からの約 2 年の「討伐記」も発掘されている(後藤 2007)。

⁷ 「台湾社会における『轉型正義』のプロセスは、脱植民地化の長い道程にほかならず、それは日本社会における脱帝国化を不断に要請」する(北村 2018: 35)。そこでは「歴史正義」という語の重要性も指摘される。例えば、2016 年 7 月 31 日に行われたケタガラン大道における先住民の抗議集会では、「正視歴史 還我正義」の横断幕が掲げられていた(中村 2018 参照)。

⁸ 「学び直し」とも訳される、G・C・スピヴァクのアンラーニング(unlearning)の概念は、ここでも有効であろう(中村 2013 参照)。

⁹ 本稿は、台湾で使用される「太魯閣族」(Truku)を「トゥルク民族」と日本語で表記・翻訳する。「タロコ」という表記もあるがこれは植民側が用いてきたものであり、Truku の原語に近い音を採用している。

¹⁰ 現在は、平地に近い重光集落に移住している。サカヘン集落は 1931 年 9 月、霧社事件の翌年に、日本により重光集落に移住させられた(Kado 2015)。

¹¹ 本報告の内容について引用することを許可していただいたカドさんに感謝申し上げます。

¹² 本シンポジウムにおいて私は、「トゥルク民族の脱植民と日本の植民地責任」という主題で報告を行い、後に Nakamura (2019) として出版した。

¹³ トウルクの人名などのローマ字表記は、カド論文に従う。

¹⁴ 春日昇・吉宏さん。著作に「太魯閣族的族群復振」(2014)、『太魯閣族部落史與祭儀樂舞傳記』(2011) などがある(Nakamura 2019 も参照)。

¹⁵ 教材の記述言語は中国語。本教材については、原住民族委員会教育文化處の娜子・尤席夫さんに関覧の協力をいただきました。記して感謝します。

¹⁶ カジ・チフンが本単元の著者であることは、教師用指導教本(『教師手冊』第 2 巻)にも記載がある(10 頁)。トゥルク語における Siban/ Sibal の発音と表記は、互換性を持つようである。

¹⁷ 「以蕃制蕃」という言葉の初出については不明であるが、本件について小島(1981)は「蕃ヲ以テ蕃ヲ制ス」とし(64 頁)、中国語の鄧(1998)は「以夷制夷」を用いている。前節の太魯閣戦争／戦役と「以蕃制蕃」については、鴻(2016: 87)が、1903

年に日本がトゥルク人の協力を得て「南澳蕃」を「征討」したことに触れている。これらは「理蕃」における「以蕃制蕃」のごく一部ではあるが、「和解」への歴史認識として、この問題は今後も論じられるべきだろう。

¹⁸ 姉妹ヶ原（本書では妹妹）事件（シヤツ 41 頁）についても、「以蕃制蕃」と和解の問題として考える必要がある。1903 年に起こった本事件は、日本警察の黙認あるいは関与の下で、パーラン社セデック人がカンタバン（干卓萬）のブヌン人の殺戮に遭ったものである（郭 2012: 120-1 も参照）。

¹⁹ その後、「平静国小」は 2017 年に「^{トウダ}都達国小」に正名を果たした。

²⁰ ムドゥダフル（Mddahur）は、セデック語で「お互いに（md）掬う（dahur）」を語源としている。ダッキス（2010: 60-1）では、dmahun/mddahun とも表記され、ガヤ（慣習法）の文脈で、贈り物を送って「感謝あるいは謝罪する」の意味を持つとされる。発音表記の [r] は [l] の可能性もあるが、ここでは保留しておく。

²¹ 発行者は「郷長 Yukih 江子信、セデック民族議会総召 Walis Perin 瓦歴斯貝林」、総編集者「セデック民族議会秘書長 Watan Diro」である。なお、2017 年 7 月 29 日に行われた、台湾基督長老教会賽徳克族群区会教会與社会部主催の『賽徳克民族轉型正義論壇』の報告集（177 頁）については、今後機会を改めて論じたい。

²² Watan Diro（2017）「Kari Bnku Mnatas 編者的話」II-VIII 頁。ワタン牧師へのインタビューでは、2006 年の和解の儀式の前後に行われた重要な出来事に、2002 年の謝緯紀念営地（埔里）での和解儀式、2008 年 5 月 17 日の和解儀式についても触れられた。2002 年のものは、頼貫一牧師が尽力したもので、19 世紀前半の埔里盆地における平埔と先住民の間の衝突についての和解を主たる対象とし、2008 年のものは、セデックの正名成功（4 月 23 日）の直後に開催され、花蓮のトゥルクが招かれ、セデックの正名を承認するものだった。セデック内外の「和解」として、これら 3 回のものが主要なものではないかという意見だった。

²³ この点について、中村（2018）はタイヤル民族議会に即して触れている。タイヤルや先住民は、後から来た近代国家と同等の権利を有する主体であるから、国家の裏付けを得なくてもよい、法人化し登録する必要はないという声も存在する（同上:16）。

²⁴ 政治学の多くで（国民党の）党国体制と言われる存在について（例えば若林 2008 など）、本稿では、中華民国に対峙する潜勢力を有する台湾先住民族という点（中村 2018 参照）を喚起し際立たせるために、党国家の語を用いている。

²⁵ 「モーナ・ルド（ルダオ）」の表記については、以下のことをダキスさんとワタン牧師から教えられた。モーナ・ルドはトグダヤ人であり、トグダヤ語では Mona Rudo と発音される。「ルダオ」（Rudaw）はトウダ語の発音である（郭 2012: 259 も参照）。モーナ・ルダオ表記が日本語に広まったのは、霧社事件において日本警察が「味方蕃」とされたトウダ人から主に話を聞いてきたことによるだろうか。保留としたい。

²⁶ 柳本通彦のドキュメンタリー「二つの慰霊碑：台湾霧社事件を追う」（1994 年、30 分）では、日本人慰霊塔の破壊が、1972 年の日中断交に際して、一人の外省人の義憤によるものであったという証言がある。

²⁷ 本式典に参加し、シヤツ牧師と馬總統のスピーチを対比的に述べ、セデックの声へ

の応答責任の構造を生み出すことができなかった周囲の「私たち」を問題化する論考に、川口（2017）がある。

²⁸ 北村論文（2017）は、霧社事件 70 周年国際学術シンポジウムにおいて語られた「抗暴起義」の語は、「敵蕃」「味方蕃」として分断されてきた痛みに根ざしたものとして触れている。後述のワリス・ペリンは、「抗暴起義」の認識について、民進党と関わる台湾先住民運動の中で形成されてきたのではないかと述べる。この点についての探究は別の機会に行いたい。

²⁹ 富山（2013: 104）は、H・バーバのみならず、B・アンダーソンやJ・クリフォードなどの広義の文化研究において広く浸透する、ベンヤミンの横断的な読まれ方に注目している。柿木（2014）、特に終章「歴史を語る言葉を求めて」も参照。バーバについては磯前（2009）による解説も参照。ベンヤミンの歴史—時間論を継承するバーバの文化のロケーション論は、20 世紀において国民国家とナショナリズムの時空間が多大な影響力を振るってきたことを踏まえて、未来においていかなる社会と文化を創っていくのかという問題に関わっている。

³⁰ 独立については、台湾独立（台独）と先住民民族独立（原独）の言説—運動があり、紙幅を費やすべきではあるが、別稿を期したい。後者については、例えば「左岸沙龍」という組織により「《原獨系列》台湾獨立論的最底線」集会在、2016 年 3 月 20 日に台北で行われた。

³¹ ベンヤミン「歴史哲学テーゼ」における”jetztzeit”は、訳者により「今の時」「現在時」「いま>」「いまこのとき」「いま—こ—その—とき」などと解釈され訳出されてきた（ベンヤミン 2015: 180）。同テーゼ XIV においてベンヤミンは、歴史とは構成の対象であり、「その構成がなされる場は、均質で空虚な時間ではなく、今の時（”jetztzeit”）に充ちている時間である」と言う（2015: 62）。詳説は別稿に譲るが、「均質で空虚な時間」が B・アンダーソン（2007）によって、ナショナリズムを構成する時間であるとされたことは、ナショナルな時間を乗り越えようとする私たちにとり示唆に富むだろう。鹿島徹は、「過去にたいし探究的な姿勢をとるわれわれに、過去の特定の事象が不意に立ち現われ、現実とその未実現の可能性において取り戻されて、その現在を変容させる、そうした双方向的なかかわり」（2015: 230）を、ベンヤミンのいう「歴史の概念」に見て取る。また、以上に関わる「未決性」については、富山・森編（2010）に示唆を受けた。

³² もちろん、中村ふじゑの『オピンの伝言』（2000）など、個々の研究者や宗教者、思想家、作家（ドキュメンタリー含め）は、その著作などにおいて応答責任を果たそうと努めてきた（中村 2008, 2010, Nakamura 2019 を参照）。また、国家主義的ではないところ——家族やコミュニティ、世代の中の個から出発する和解の力と語りを論じたものに、Ching（2018）がある。

³³ 2014 年より監察委員。立法委員（1992 年から 2005 年までの 4 期）、原住民族委员会主任委員（2005-7 年）を歴任した。

³⁴ 村山談話は「植民地支配と侵略によって」「アジアの諸国の人々に対し多大な損害と苦痛を与え」たとしたが、安倍談話に日本が植民地支配したという認識はない。村山談話は、「私は…心からのお詫びの気持ちを表明いたします」としたが、安倍談話は

「我が国は、先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきました」とし、更に、「私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」と強調する。

³⁵ この表現は中村による。

引用文献

- アンダーソン、ベネディクト 2007『定本 想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』白石隆・白石さや訳、書籍工房早山
- 荒川章二 1995「台湾の植民地化と郷土兵」『沼津市史研究』4: 91-115
- 以撒克・阿復 (Isak Afo) 2016『原住民族運動・媒体・記憶：後殖民主義』台北：翰蘆
- 磯前順一 2009「[訳者解題] ポストコロニアリズムという言説：ホミ・バーバ その戦略と臨界点」、バーバ所収、229-340 頁
- 王雅萍 2006「台湾原住民族史研究の回顧」、台湾原住民研究シンポジウム実行委員会編『台湾原住民研究：日本と台湾における回顧と展望』、及川茜訳、風響社、29-53 頁
- 汪明輝 1997「鄒：一個建構中的族群」、台湾原住民歴史文化學術研討会 (5月16-17日)、台北：中央研究院、18 頁
- Kado Kimi 艾忠智 2015「被遺忘の歴史：太魯閣戦役在地観点」、太魯閣族抗日戦争史學術研討会 (10月30日)、花蓮、29 頁
- 郭明正 Dakis Pawan, 2012『又見真相：賽德克族與霧社事件』台北：遠流
- 2010『霧社事件』是偶発事件嗎？：結果論、霧社事件八十周年国際學術研討会、10月26日、成功大学、20 頁
- 郭明正編 2008『賽德克正名運動』花蓮：東華大学原住民族学院
- 春日羿・吉宏 (Kaji Cihun) 2014「太魯閣族的族群復振」『臺灣學通訊』82: 30-31
- 2011『太魯閣族部落史與祭儀樂舞傳記』山海文化雜誌社
- 柿木伸之 2014『ベンヤミンの言語哲学：翻訳としての言語、想起からの歴史』平凡社
- 川口隆行 2017「日本における『台湾』／台湾における『日本』」、水羽信男編『アジアから考える：日本人が「アジアの世紀」を生きるために』有志舎、85-106 頁
- 官大偉 2019.9「轉型正義是一個進行式」原視界 <https://insight.ipcf.org.tw/article/103> (2019年9月22日閲覧)
- 行政院原住民族委員会・国立花蓮教育大学原住民族教育研究中心編『国民小学原住民族文化基本教材 太魯閣族 (学習手冊)』2
- 北村嘉惠 2018『「轉型正義」／「轉型不正義」からの問い (特集 轉型正義と台湾研究)』『日本台湾学会報』20: 30-37
- 2017「台湾先住民族の歴史経験と植民地戦争：ロシン・ワタンにおける『待機』」『思想』1119: 24-45

- クリフォード、J 2002[1997]『ルーツ：20世紀後期の旅と翻訳』月曜社、毛利嘉孝ほか訳
- 呉豪人 2019『「野蛮」的復権：台湾原住民族的轉型正義與現代法秩序的自我救贖』台北：春山出版
- 2018「大いなる幻影に抗して：台湾の市民社会による轉型正義への試み（特集 轉型正義と台湾研究）」『日本台湾学会報』(20), 1-29、藤井康子・北村嘉恵訳
- 2017「轉型不正義（Transitional Injustice）論」『思想』1119: 46-63、藤井康子・山本和行訳
- 2012『「野蠻」的復権：台湾修復式正義與轉型正義實踐的困境與脫困之道』『台湾人権学刊』1(3): 67-93
- 鴻義章 Upay Radiw Kanasaw, 2016『原住民族重大歴史事件系列叢書2 太魯閣事件』新北：原住民族委員会
- 小島麗逸 1981「日本帝国主義の台湾山地支配」、戴國輝編『台湾霧社蜂起事件：研究と資料』社会思想社、47-83頁
- 後藤乾一 2007「下級兵士がみた植民地戦争：台湾における『生蕃討伐』と加藤洞源」『アジア太平洋討究』9: 131-148
- 近藤正己 2015「台湾における植民地軍隊と植民地戦争」、坂本悠一編『地域のなかの軍隊7 植民地：帝国支配の最前線』吉川弘文館、44-74頁
- 施正鋒編 2016『原住民族的轉型正義』花蓮：台湾原住民族研究学会、翰蘆
- 清水正義 2010『「植民地責任」論をめぐる』『白鷗法学』17(1): 1-21
- シヤツ・ナブ (Siyac Nabu) 著、戴佩如・古川ちかし編 2015『セエデク民族』台中：台湾東亜歴史資源交流協会
- 孫大川 2000「從言說的歴史到書寫的歴史：台湾原住民族歴史之建構與相關問題的檢討」『夾縫中的族群建構』台北：聯合文學出版社、80-96頁（初出1995年）
- 戴佩如・古川ちかし 2015「編集者の序文：物語を紡ぎ直す」、シヤツ所収、1-7頁
- タクン・ワリス 2010「Takun Walis 邱建堂 口述歴史」『日本台湾学会報』12: 65-74、魚住悦子訳
- ダッキス・パワン (Dakis Pawan) 2010「Kari Alang Nu Gluban（清流部落簡史）」『日本台湾学会報』12: 53-64、下村作次郎訳
- 譚昌國 2003「歴史書寫、主體性與權力：對『排灣人寫排灣族歴史』的觀察與反思」『臺大文哲學報』59: 65-95
- 帖喇・尤道 Teyra Yudaw 2015「從『威里事件』來探討日本的『東方主義』及對台政策的影響」、太魯閣族抗日戦争史學術研討会（10月30日）、花蓮、17頁
- 鄧相揚 1998『霧社事件』台北：玉山社
- 富山一郎 2013『流着の思想：「沖繩問題」の系譜学』インパクト出版会
- 2002『暴力の予感：伊波普猷における危機の問題』岩波書店
- 富山一郎・森宣雄編 2010『現代沖繩の歴史経験：希望、あるいは未決性について』青

弓社

中村平 2018 『植民暴力の記憶と日本人：台湾高地先住民と脱植民の運動』 大阪大学出版会

—— 2014 「映画『セデック・バレ』から考える台湾先住民と日本における脱植民化と『和解』」 『グローバル・ローカル研究 Global-Local Studies』 7: 25-32 (神戸女子大学)

—— 2013 「台湾植民地統治についての日本の『民族責任』と霧社事件認識：第二次大戦後日本の中高歴史教科書の分析を中心に」 『神戸女子大学文学部紀要』 46: 49-69

—— 2010 「植民され続けた経験を想像する力：台湾先住民族を囲む植民国家資本の機制との関連で読む『余生』と『あまりに野蛮な』」 『比較日本学』 23: 121-149 (漢陽大学校日本学国際比較研究所)

—— 2008 「分有される植民暴力の記憶：日本人ジャーナリストによる台湾先住民族の民族誌記述」 『日本文化学報』 39: 249-273 (韓国日本文化学会)

Nakamura, Taira. 2019 “Taiwanese Indigenous Truku People’s Decolonization and Japanese Colonial Responsibility,” *Comparative Studies on Japanese and Chinese Culture: 60th Birthday Memorial of Professor SATO Toshiyuki* 『佐藤利行教授還暦記念：日中比較文化論集』 白帝社、242-258 頁

中村ふじゑ 2000 『オビンの伝言：タイヤルの森をゆるがせた台湾・霧社事件』 梨の木舎

バーバ、ホミ・K, 2009 「散種するネイション：時間、ナラティヴ、そして近代ネイションの余白」 『ナラティヴの権利：戸惑いの生へ向けて』 磯前順一・ダニエル・ガリモア訳、みすず書房、50-135 頁

深尾葉子 2012 『魂の脱植民地化とは何か』 青灯社

古川ちかし 2015 「出版までの経緯」、シヤツ・ナブ所収、122-136 頁

—— 2011.12 「賽徳克・巴萊 Seediq Bale と台湾原住民の現在」 『東アジア歴史資源交流協会ニューズレター』 8: 8-12 (issuu.com にて閲覧可能)

ベンヤミン、ヴェルター 2015 『[新訳・訳注] 歴史の概念について』 鹿島徹訳、未来社

Matsunaga, Jennifer. 2016. “Two faces of Transitional Justice: Theorizing the Incommensurability of Transitional Justice and Decolonization in Canada,” *Decolonization: Indigeneity, Education and Society*, 5(1): 24-44

柳本通彦 「二つの慰霊碑：台湾霧社事件を追う」 (1994 年、30 分)、テレビ朝日、朝日ニュースター 「8mm ドキュメント Free Zone 2000」

拉互依・倚芥 (Lahuy icyeh) 2008 「是誰在講什麼樣的知識？Smangus 部落主體性建構與地方知識實踐」 靜宜大學生態學研究所碩士論文

林文徳 2008 「霧社事件影響三群族群關係研究 =Pptasun Ndaan Mqraqil Alang Paran lmnnglung pngliban dSediq」 國立政治大學民族研究所修士論文

若林正丈 2008『台湾の政治：中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会

Ching, Leo T. S. 2018. "Reconciliation Otherwise: Intimacy, Indigeneity, and the Taiwan Difference" *boundary 2*, 45(3): 27-44

【参考資料 1】

①「植民主義」という語と概念について。この語は中国語では普通に使われるが、日本語環境では以下のように考えている。まず植民主義は、「誰が」植民化するかを意識化する／させる言葉である。日本人が台湾先住民のコロニアリズムを問題にする際、自身のポジショナリティを明確にする言葉である。次に、コロニアリズムの対義語であるディコロナイゼーション (decolonization) であるが、これは世界の先住民運動やフェミニズム、黒人差別脱却の運動と思想などにおいても使われている。この語には通常二つの意味がある。①宗主国から旧植民地が政治的に独立すること。②としては、先住民運動やフェミニズムの文脈でもよく使われる、必ずしもネイションステイトとしての「独立」を目指さないが、差別や抑圧を撤廃し、自己決定権を追求する思想・運動という意味。ディコロナイゼーションを「脱植民地化」と訳すと、この訳語に「植民地」が入っているために、②の意味が取りづらくなる。そのため、この語を「脱植民地主義」と訳出する場合もある。以上を鑑みて、「脱植民化」というスッキリした訳語をこれに充てている (中国語では「去殖民」「解殖」が使用される)。これにより、①②の二重の意味を一つの言葉に託せる。

時として「脱植民地化」と使うと、「〇〇は植民地ではない」という疑問が出される。他方で、植民地という概念は比喩的にも使われ、人により定義が異なり、そのために議論が散漫になることがある。抑圧的な権力関係という広い意味で、本報告は植民主義を捉える。そのため、国家間・民族間の抑圧だけでなく、個人間のハラズメントも植民主義と考える (深尾 2012 など「叢書 魂の脱植民地化」も参照)。コロニアリズムという語で表現されるものは、主体性を抑圧することにも関わっており、その主体は個人でも集団でもあり得る。中村 (2018) も参照されたい。

また、富山一郎 (2002、特に序章) は、沖縄をめぐるコロニアリズムを問題化する際に登場してきた、「沖縄＝植民地」という地理的な囲い込みの認識論と、それを記述する「超然たる分析者」の登場に批判的思考を促す。これは富山の使う「工作者」という当事者性に関わる問題であり、学的権威批判でもあろう。本稿の「植民主義」には、この問題が重ねられている。

② (台湾)「先住民」「先住民族」「族」の各語について

本稿は、台湾先住民が「正名」運動の結果勝ち取った、中国語の文脈における (台湾)「原住民」「原住民族」の語を、日本語環境においてさしあたり「先住民」「先住民族」と訳出する。ここにおける日中言語の「文脈」「環境」とは、絶対的な定義が可能というわけではなく重なり合うものではあるものの、例えば本稿が主として日本語で書かれているように、さしあたり区別することもできる (と言って日中言語の相互排他的二元論に与するものではない)。

日本語における「原住民」には、依然として「未開」イメージが付きまどっている。「台湾」を冠した「台湾原住民 (族)」という語であればともかく、日本語環境におい

てはすでに「原住民」という語が単独で流通しており、それは1980年代あたりからの日本における「先住民族運動」以前に流通していた「原住民」の語に重なり合っている。この語には、差別的な意味合いあるいは植民主義イデオロギーが重ねられてきた。台湾先住民研究に従事する私のような者の力量不足もあり、台湾先住民の運動とたたかひの歴史と、その結果から取られた「原住民(族)」の語の指し示すものと意味は、日本社会において必ずしも深く共有されていないと思われる。以上のような歴史と現状を鑑み、本稿ではさしあたり「先住民」「先住民族」の語を使用する。なお、本稿は、台湾先住民の自称に拠るものを除き、「〇〇族」表記を採らない。台湾先住民に対する「族」表記は、日本植民主義の認識論に大きく依っているからである(中村2018、特に第5章を参照)。

【参考資料2】

カド・ギミさんの発言【太魯閣戦争に関し日本に歴史正義を求める文章】³⁵

原文は、2015年10月に花蓮で開かれた「太魯閣戦争」に関するシンポジウムの際に日本に向けて中国語でカド・ギミ(艾忠智)さんにより書かれ、日本語の分かる漢民族の友人に翻訳してもらったという。以下はその日本語翻訳である。またこの日本語版は、若干の語句が修正された形で、シンポジウム終了後、テイラ・ユダオさんから日本の研究者の代表と目された笠原政治さんに手渡された。

* * *

日本の学者たち、こんにちは。きょうは、お会いできて誠にうれしいです。

今回のシンポジウムに参加するために、私は日本語を勉強し始めています。簡単な日本語しかできませんが、うまく伝えられないことがあるかと思います。ご了承ください。

タロコ抗日戦役について、私は二つの疑問があり、調べるルートあるいは方法はありませので、日本の学者たちに教えて頂きたいをお願いします。

一点目はタロコ抗日戦役の際、五代目の総督佐久間さんは自ら山地に入って作戦を指導しました。その後、断崖に落ちて重傷を受けたため一カ月程山地で療養し、翌年、辞職して故郷に帰ったと聞きました。また、同年の八月に自宅で転んでなくなったそうです。日本政府の言い方によると、総督は自分の不注意で断崖に落ちて重傷を受けたといっています。

しかし、我が族の年寄りの話によると、総督は山地でわが族の人に狙撃され、断崖に落ちたためなくなったと聞きました。事件発生後、我が族の人は仕返しされることに恐れ、公に言うことができなかつたので、一部の学者は我が族の人が歴史の虚構をしたといっています。みんなの見方はまちまちですが、真相は一体どうなのでしょう。また真相をしらべることは可能でしょうか。

二点目は、年寄りの明確な証言によると、戦後、日本人はタロコ族を管理する初期、多くの部落のとうもく(親分)は続々と日本警察に密かに毒殺されたといっています。日本警察は私の曾祖父とおじの二人兄弟、また多くの家族メンバーをふくめ、SkiriあるいはAmiba赤痢に罹ったと言いました。しかし、SkiriあるいはAmiba赤痢という伝染病は、部落が分散している山地で容易に蔓延することができないと思います。だが、当時、多くの人はその病気によってなくなったと聞き、日本警察はうそをついて

いるのではないかと思われがちです。百年前のことですが、家族は毒殺されたかもしれないということについて、私はとても気になっています。いまはその真相を探ることができるのでしょうか。

以上の二点、ご指導をいただけましたら大変助かります。ありがとうございました。

* * *

カド・ギミ論文（艾忠智、2015）「忘れられた歴史：在地（ローカル）な観点からの太魯閣戦役」（原文中国語）、29頁、の部分的翻訳

目次：太魯閣戦役の構造的な忘却の原因分析／バトラン地区の戦前の民族関係と分析／忘れられた勇士 Siban Watan（希拔爾・瓦旦）／サカヘン戦役の経緯／「三カ月」の烽火／日本警察による「秋の収穫」後の報復／結論と分析：文献は「真相」を明るみに出せるか？ 日本政府による民族関係を利用した戦略 誰の歴史か、誰が自分の歴史を書くのか

太魯閣戦役の構造的な忘却の原因分析：日本時代に明利村で青年会長を務め、その後頭目に指定された Toran Wacix は、彼が手にした権力について語っている。「38歳という若さで頭目に指定されて、集落の人々はあなたの話を聞いたのか」というカドの質問に対してこう言う。「聞かないことなんてできる？ どうやったら聞かないと言うのか？ 話を聞かなかつたら、直接手を挙げて（両手を挙げ、バンバンという音を口から出して）殴るんだよ。何度もここで殴ったなあ。日本人に対してふざけたことはできないんだよ、ハハハ（得意になって笑う）…。どうしようもないさ、話を聞かないわけにはいかないのさ」（1995年、84歳時の話）

古老たちによると、監視を含めた日本人のトゥルクに対するこうした厳しい処遇には、太魯閣戦役の結果について報復的な意図があったのだという。しかし、こうした記憶は、日本時代に太魯閣戦役について語ることがタブー視され、上述の密告が引き起こす疑心暗鬼的な心理も働き、トゥルクの人々の間ではつきりとは議論されず、また継承されてこず、構造的な忘却が存在してきたとカドにより分析されている（以上、2-6頁）。

忘れられた勇士 Siban Watan（希拔爾・瓦旦）：廖守臣（1984）に書かれた事実は次の通りである。1914年6月6日、サカヘン旧集落において日本軍の「バトラン討伐隊」と激突し、これをサカヘンの役と言った。重光集落の古老によると、シバン・ワタンは翌1915年に「病気で」亡くなったということである。しかし、彼に子どもがおらず、養子とした者も亡くなったり別の村に移住したりして、彼についての記憶は重光集落の下の世代には十分には伝わっていない。

サカヘン戦役の経緯：

シバン・ワタンは1914年1月、台北を参観し佐久間総督とも謁見した。この時、総督府側は日本語と漢語に精通していたチワン・イワンというトゥルクの女性を使い、台北見学の後も、チワンに「平和が大事で、抵抗してはいけない。日本軍人は蟻のように多く、抵抗したら全滅の危険がある」という旨の内容を各集落に伝えさせていた。その後、1914年6月から太魯閣戦争・戦役は始まり、戦闘は三カ月続いた。カドの聞き書きによると、日本軍は機関銃と大砲も用いて攻撃し、占領した集落は焼き払われたところもあり、トゥルクは飢えに悩まされた。

【参考資料3】

行政院原住民族委員会・国立花蓮教育大学原住民族教育研究中心編 2007『国民小学原住民族文化基本教材 太魯閣族（学習手冊）』第2巻「一 歴史変遷編」、第二单元「トゥルク民族の英雄」（中国語の日本語訳）

1. シバル・ワタン（希巴爾 瓦旦 Sibal Watan）

むかし、木瓜溪上流のサカヘン（Skahing）集落に、一人の頭目がいました。シバル・ワタンと言い、子どものころからとてもまじめに狩りの技術を学んでいました。シバル・ワタンの背はとても高く、狩りではいつもたくさんの獲物を取ってきました。集落の人々は彼をととても尊敬し、信頼していました。

2. トゥルク集落に乱暴に侵入してきた日本人

台湾が日本人の植民地になった時、日本軍はトゥルク民族を降伏させるために、すぐれた武器を持ってきて、いろいろな卑劣な手段を使って、トゥルクの集落に砲撃をくわえました。日本の軍隊が私たちを残忍に殺し、集落の人たちが一生懸命がんばって作った家が焼かれるのを見て、この時、シバル・ワタンは決心しました。日本の軍隊と最後まで戦おうと。

3. 故郷を守る戦役

シバル・ワタンは他の集落の頭目に連絡を取って、協力して日本の軍隊に抵抗しました。集落の頭目たちは故郷を守るために、次々に日本軍に抵抗するグループの一員になっていきました。私たちの民族の弓矢や山刀、わずかな銃は、日本の軍隊のすぐれた武器にかないませんでした。それで、急峻な高山や険しい断崖の地形を使って、大石をためて落とす仕掛けや、木の銃、弓矢、矛で、日本軍の猛烈な攻撃に奇襲をかけるしかありませんでした。長い抵抗を経て、トゥルク民族は死んでも従うことはなかったのですが、ふたつの勢力の差は明らかで、私たちの集落連合の戦役はついに負けました。これがいわゆる「太魯閣抗日戦役」です。私たち民族は、強権を畏れない勇敢な精神を示しました。このことは、トゥルク民族の歴史にあって、永遠に記念され振りかえって考えられるべきものでしょう。（6-8 頁）

[考えてみよう（動脳時間）]

1. みなさん、私たち民族は、なぜ日本の軍人に抵抗して戦わなければならなかったのでしょうか？ 2. シバル・ワタンの態度から、あなたは何を考えましたか？ トゥルク民族の人で、他に敬服するような人の例を挙げてみてください。3. インターネットを利用して、他の先住民族で、「太魯閣抗日戦役」に似た歴史がないか、調べてみよう。そして考えたことを言ってみよう。（9 頁）